



わかさ

平成24年 2月

議会だより

第139号



12月定例会

- P2 新年のあいさつ
- P4 提出議案・11月臨時会
- P6 一般質問Q & A
- P12 わたしの想い(山田さん、平口さん)
- ※ 議会報告会まとめ





補助金増額となった若桜学園校舎建設

十二月議会定例会提出議案 国庫補助金増額!! 若桜学園建設費!

平成23年 第8回議
会定例会は、12月13日
に招集され、条例、補正予
算、人事など町長から提出さ
れた13議案、議員提出議案5
議案を慎重審議の結果、原
案どおり可決し、12月19
日に閉会しました。

条例

議会の議決すべき事件に関する条
例の一部改正について

地方自治法が改正されたが、若桜町
では引き続き、総合計画基本構想の策
定、変更を議決するようにした。

特別職の職員で非常勤のもの給
与に関する条例の一部を改正する
条例について

スポーツ基本法の制定により、「体
育指導委員」を「スポーツ推進委員」
に名称変更した。

予算

平成23年度一般会計補正予算(第5号)
4010万円を追加し、総額
35億6559万円とした。

主な歳入	
町民税	1800万円
国庫補助金	3242万円
障がい者自立支援給付費等負担金	594万円
指定寄付金	140万円
過疎対策事業債	△2810万円
主な歳出	
若桜町地域情報通信基盤施設	318万円
若桜鉄道対策事業	418万円
介護保険事業特別会計繰出金	427万円
特別医療費支給事業	270万円
障がい者支援費	792万円
簡易水道事業特別会計繰出金	163万円
森林整備事業補助金	433万円
商工振興事業補助金	79万円
町営住宅管理事業	95万円
災害対策事業	100万円
保健体育総務費補助金	40万円

国民健康保険事業特別会計補正予 算(第3号)	
一般被保険者療養給付事業等、 3767万円を追加し、総額 5億3107万円とした。	
介護保険事業特別会計補正予算(第 3号)	
介護サービス費等、3416万円を 追加し、総額5億3347万円とした。	
簡易水道事業特別会計補正予算(第 5号)	
若桜簡水拡張改良事業費等274万 円を追加し、総額8978万円とした。	



化粧直しされるブルートレイン

新年のごあいさつ



若桜町議会
議長 岡本 和廣

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様が新春に希望を託し、新年をお迎えされ
たこととお慶び申し上げます。今年が皆様にとりまし
て良い年でありますようご祈念申し上げます。
昨年は元旦早々の大雪被害、3月の東日本大地震に
よる津波被害、東電福島第一原発事故による放射性物
質の汚染拡大、さらに9月の台風による大雨被害など
大災害の発生により、日常生活・経済活動に深刻な事
態を起した年でした。改めて被災されました方々にお
見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興
を願い、支援の継続を忘れないようにしたいものです。

これらを教訓に、平素から災害に対する防災教育、
訓練を怠たらず、安全確保に努める必要があります。
民主党政権になって3人目の野田佳彦首相は、TP
Pの交渉参加表明、社会保障と税の一体改革のもとで
の消費税引き上げ等、私たちの生活に直接影響を受け
る大きな課題が急激にクローズアップされています。
中山間地域、とりわけ私たちの生活が崩壊しないよう、
国の議論の行方を注視する必要があります。
また、基幹産業である森林整備施策も今までは大
きく変わり、平成25年度からは、「5ha以上の団地化・
作業道開設・間伐材の一定量以上持ち出し」のセット
化が補助対象の要件となります。今まで以上に集落の
絆を大切に、動き出した若桜の林業施策を後退させ
てはなりません。
昨年の議会報告会で皆様からいただいた意見・要望
は、21項目に集約して議会の中で項目別に議論し、11
月15日に「まとめ・具体策」を町長に提案しました。
今後の町政運営や新年度予算編成に活かすよう申し入
れ致しております。今後は、二元代表制の一翼を担う
議会として、その実現に努力してまいります。
若桜町では少子・高齢化から生じる様々な課題が
次々と発生しています。議員任期後半を迎え、方向・
解決策を誤らないよう議論を尽くし、不断の改革意識
を持って、新たな気持ちで町づくりに努力致します。
どうか皆様のご指導ご協力を賜りますようお願いい
申し上げます。

WAKASA

請願・陳情書審査結果

12月議会定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重な審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	受理年月日	件名	陳情者等	付託委員会名	審査結果
陳情第9号	平成23年11月10日	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合東部支部 支部長代行 棚田 厚 鳥取県高等学校教職員組合東部支部 支部長 亀本 良一	教育民生常任委員会	採 択
陳情第10号	10月24日	介護保険の充実を求める陳情書	日本自治体労働組合総連合 鳥取県本部 執行委員長 植谷 和則	教育民生常任委員会	趣旨採択
陳情第11号	11月25日	島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合せと3号機の建設凍結を求める陳情書	反核・平和の火リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 三村 清	総務産業常任委員会	採 択
陳情第12号	11月26日	原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情書	反核・平和の火リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 三村 清	総務産業常任委員会	採 択
陳情第13号	11月28日	平成二十四年度若桜幼稚園運営費補助金増額についてのお願	学校法人 若桜幼稚園 理事長 松本 宏思 園 長 松本 米子 保護者会会長 岡田 康史	教育民生常任委員会	採 択
陳情第14号	11月29日	TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情	農民運動 鳥取県連合会 代表者 今本 潔	総務産業常任委員会	採 択
陳情第15号	11月30日	年金受給資格期間を10年への短縮を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部 東部支部 支部長 市谷 尚三	教育民生常任委員会	不採 択
陳情第16号	11月30日	年金切り下げ、年金受給開始年齢の引き上げ案の撤回を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部 東部支部 支部長 市谷 尚三	教育民生常任委員会	趣旨採択
陳情第17号	11月30日	最低保障年金制度の実施をもとめる陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部 東部支部 支部長 市谷 尚三	教育民生常任委員会	継続審査
陳情第18号	11月30日	無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部 東部支部 支部長 市谷 尚三	教育民生常任委員会	継続審査

請願陳情

請願・陳情は、町民の皆様が町政などについての要望等を、直接議会に書面で提出できる制度です。議長宛に議会事務局へ提出してください。提出された請願・陳情は関係の常任委員会で審査の上、本会議で採決し、採択された請願・陳情は行政に生かされます。詳しくは、議会事務局（☎82-2212）にお問い合わせください。

若桜鉄道株式会社 資本金減額の財産の処分について

その他

- ・議員提出議案
 - ・島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合せと3号機の建設凍結に関する意見書
 - ・原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換に関する意見書
 - ・TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することを求める意見書
 - ・国家予算に関する意見書
 - ・年金切り下げ、年金受給開始年齢の切り下げ案の撤回を求める意見書

人事

若桜町固定資産評価審査委員会の選任
山本恵子委員の任期満了に伴い、引き続き山本さんを選任することに同意した。

若桜町教育委員会の委員の任命
山本清江さんの任期満了に伴い、引き続き山本さんを任命することに同意した。

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

下水道整備事業等、17万円を追加し、総額1億8712万円とした。

赤松団地造成事業特別会計補正予算(第2号)

看板移設費等、34万円を追加し、総額1156万円とした。

財産区造林事業特別会計補正予算(第1号)

林業振興費等、8千円を追加し、総額550万円とした。



修復された響の森看板

ために、本町が所有する株式302株を無償譲渡する。損害賠償の額を定めることについて響の森駐車場看板破損の損害賠償額を決めた。

議会臨時会

平成23年11月25日

◎平成23年度若桜町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億83万円を追加し総額を35億2549万円とした。

(災害復旧費)

農地災害復旧事業 200万円
中原、吉川地区、ブロック崩落、土砂流入撤去修復 8630万円
林業用施設災害復旧事業 8630万円
林道4路線8ヶ所、作業道6地区13路線



破損した取水管・林道



道をふさぐ土砂流出現場

町道災害復旧事業 1328万円
水ノ山ゲレンデ内、町道法面崩落による土砂撤去

水ノ山公共施設調査特別委員会

(平成23年10月12日設置)

◎目的

水ノ山公共施設の運営管理等の調査・検討をするため。

◎活動状況

(平成23年10月18日)

現状の確認・若桜町観光発事業団の設立目的等を確認。

(平成23年11月4日)

西村税理士を招き研修一般財団法人移行手続きについて。

(平成23年11月25日)

今後の行政サイドの対応、計画についての説明を受け、協議した。

(平成23年12月16日)

若桜町観光発事業団との協議
経営状況、一般財団法人移行手続きの進捗状況などの説明を受け、協議した。

Q 一般質問 A

詳しくは
若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

12月議会定例会の一般質問は、12月15日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。質問の要旨と町長の答弁を要約して紹介します。

中尾 理明 議員
坂本 等 議員
川上 守 議員
上川裕見子 議員

質問者



坂本 等 議員

Q 6・3制から4・3・2制となりますが、新教育課程は学習指導要領の理念に沿っていますか。

植嶋 教育長

A 9年間の児童生徒の発達段階や特性を考慮し、前期、中期、後期に区分、目指す子ども像に向かって教育活動を行います。特別な教科、領域を設けることなく、学習指導要領に沿った教育課程を編成しています。

小中一貫校 4・3・2制で学習指導要領に沿った編成である

Q 小学生には難しいのでは
校訓 丁寧な優しい言葉で

Q ①「自ら立て、正義に立て、社会に立て」は、小学生には難しい校訓だ
②入学式、卒業式はどうなりますか。
③校長先生は二人体制ですか。

植嶋 教育長

A ①校訓のもとに学習するものであり、丁寧な優しい言葉で教えていきます。
②1年生の入学式、9年生の卒業式、小学校教育課程を修了する6年生の立志式を行います。
来年度にかぎり中学校への入学式を行います。
③県教委の人事であり、町の意向を要望します。



4月から「若桜学園」

Q 小・中教職員間に垣根があると言われてきましたがどうですか。また、中一ギャップはクリアできますか。

植嶋 教育長

A 教職員の体制づくりは、各種の会議や合同行事で、小中の文化の違いが理解されています。中一ギャップは、あらゆる情報を共有しながら不安の解消に努め、異学年交流活動等を通して、適切な支援をします。

介護保険 利用し易く改善を 実態を把握して検討を

Q 昨年、社福の会長さんから若桜町は県下の介護認定率平均が18%に対して若桜町は14・5%、介護予防の効果ならよいが、そうでない場合を懸念すると言われました。所見を伺います。

小林 昌司 町長

A 認定率が低い要因はいろいろだと思いますが、家庭訪問し、制度利用が必要と思う方に勧められても、動ける間は世話になりたくないと言われるとの事、町民の人の良



中尾 理明 議員

Q 担当課の説明によると認定率が16・8%と最近増加傾向です。その要因として脳による病気の骨折が申請された方の3分の1位という報告も受けています。町長が言われるように、いろいろな予防の成果が認定率の低さに表れているならば喜ばしいことです。担当課との話の中でも、高齢者の方は不自由になるまで我慢されているとの説明も受けましたが、それが昂じて遠慮が生まれて体の異変に気がついた時、家族が見ておかし

なと思った時に認定申請を言えないような事ではいけないと思います。介護保険は、公的な制度であり、保険料も払っており、認定の申請をし、介護を受けるということは当然の権利であります。今一度認識を深め、取り組まれるよう、要請します。

小林 町長

Q 来年度の制度改定で、定期巡回・随時対応型訪問看護介護という新サービスが導入されますが、どのようなものですか伺います。

A 新しいサービスは、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護が連携しながら、短時間の定期巡回型訪問サービスと併せて、随時の訪問サービスを行うサービスです。このサービスは、職員が24時間365日対応可能な窓口を設置して、1日複数回の訪問に加えて、利用者からの連絡や通報等を受けた場合、その都度必要な支援を提供することになります。



体操をして健康づくり

Q 法制度により実施され、良い点もあると思いますが、ただ、一回の訪問時間の短縮とか、一番の問題は、この制度を利用すると他のサービス、昼間のデイとか、ホームヘルパー派遣の併用ができないと言われており、二十四時間と言いつながら十分なサービスが受けられないのでは問題です。町長の所見を伺います。

小林 町長

A 私が懸念しているのは冬期間と、若桜の宿内ならできると思いますが、夜間に、遠くまで行かなければならないという問題点もあります。また、実際のこのサービスを提供する事業所ができるかどうかは大問題だと思っています。しっかりと今後検討していきたいと思っています。

その他、IP告知端末機による防災情報提供、高齢者の見守り、緊急通報システムの活用などの質問されました。

総合計画 第8次の総括は 8/9割完了

Q 第8次総合計画が今年度で終了します。どのように総括されますか。

小林 昌司 町長

A 「人が育ち、ともに歩む若桜」を基本理念として、豊かな自然と歴史、文化の中で人を育て、活力と魅力あふれる町づくりを推進してきました。予定事業の概ね8/9割は完了したと認識しています。

Q 第8次総て実施できなかった次の5項目について所見を伺います。

- ・町づくり基本条例
- ・シルバー人材センター
- ・水道料金の一合理化
- ・町有地の有効利用
- ・自立促進計画の策定

小林 町長

A 9次総に盛り込み実施していきます。

Q 一般質問 A



上川裕見子 議員

Q 大事なことは、主体的に利用しているかというところ。(有) 若桜農

A 年間約3,700人の利用者実績をみても、相当の成果は出ていると考えています。

小林昌司町長

Q 若桜町活性化施設(味工房)は、設置管理条例にある「農業者等が主体となって活用する」という目的達成が、地域の活性化のためにも必要だと思えます。現状はいかがですか。

味工房の利用

次へのステップの支援策を 県補助と町の上乗せで支援

林振興の決算資料を見ると、同社の加工工場に なっているのではと危惧しますが、味工房の商品を作るためにお願した人の数は含まれていませんか。

A サポート隊の人数も入っています。

小林町長

Q 夕食用配食弁当や、道の駅で「おふくろの味噌菜バイキングの日」を設けるなど、サポート隊の自主的活動が広がる方法は、考えられませんか。

小林町長

A サポート隊は、味工房が道の駅に定期的に商品を置くための応援団。また、味工房の利用は満杯状態で整理が必要です。



更なる活用が期待される味工房

人権総合計画

人権侵害救済法の成立は 国に働きかける

Q 人権侵害救済法の早期成立を目指すためどのような動きがあったのでしょうか。

を開催、毎回20名あまりが受講しています。

植嶋教育長

A 町として動向を見守りつつ、県や関係団体と連携して国に働きかけていきたいと思えます。

Q 各種検診事業の充実と障がい早期発見、療育について、どのような指導がされましたか。

植嶋教育長

A 集団健診、個別検診という体制を取っています。

植嶋教育長

Q 生活支援、介護を予防するため、高野老人憩の家の利用内容は。

植嶋教育長

A 講座、健康料理講習や健康体操、研修会など

障がいの早期発見をし、円滑な就学につなげるシステムを構築、成果を上げています。

植嶋教育長

療育は、療育機関と保育所、幼稚園、小中学校、保健センターと連携し、引き続き支援していきたいと考えます。



川上 守 議員

Q 住民の健康状況の把握分析、適切な保健指導を行うについて、どのような指導がされ、また、件数について伺います。



自然薯栽培の様子

植嶋教育長

A 内容も生活に密着し、多様化しているのが特徴で、町全体では年間に1,800件以上の相談があります。

Q 生活相談とその助言指導について何件ぐらいありましたか。

植嶋教育長

A 相談記録票で管理しており、毎年100件前後の相談を受けています。

Q 特産品グループの育成と特産品の開発支援の現状はどうですか。

植嶋教育長

A 栽培戸数は2戸、面積約1反の栽培になっており、生産量の安定化と面積拡大、加工品開発などが今後の課題です。

Q 新規学卒者や未就職者の就業の場の確保について、どのような相談指導がされましたか。

植嶋教育長

A ハローワーク相談員を交えた就職の斡旋、地元企業への就職斡旋や紹介、資格の取得指導を行っています。

緊急雇用対策

今年度で終了。その後は必要なら単町でも継続

Q 緊急雇用対策が今年度で終了するようですが、その後はどのようにお考えですか。

小林町長

A 来年度予算編成にあたり、事業の見直しを行い、継続が必要な事業は、単町でも継続的に取り組んでみたい。ふるさと雇用は、常勤雇用にできないか働きかけることもできると思っています。

Q 本町で起業をしてみたいという方がいるようですが、町独自の起業家支援制度を構築してはいかがでしょうか。

小林町長

A 開業促進奨励金や支援事業設備装置の資金等、当初予算に反映できるように協議したいと思えます。

Q 事業主、幹部に対する研修会を開催、人権意識の向上を図るについて、どのような研修が行われ、また、町内外での講演会、研修会への参加についてどうですか。

植嶋教育長

A 企業の人権啓発活動などの題材をテーマに実施しています。参加状況については、人権問題公開学習講座や部落解放研究集会、人権問題小地域学習会、また、先進地視察研修などに参加をしています。

Q 障がいのある人への理解を深めるため、交流活動の推進についてどうですか。

植嶋教育長

A 人権問題小地域学習会で障がいのある人の人権をテーマにした集落が増えており、理解も深まっています。

幸福なまちづくり

生き残り施策として有効では第9次総に盛り込む

Q ワンチュク国王夫妻の来日で有名となったブータンは、国民総生産ではなく、国民総幸福量という概念により「1持続可能で公平な社会経済開発」「2自然環境の保護」「3有形・無形文化財の保護」「4良い統治」という4つの柱で、幸福度を重視して国の運営に取り組まれています。ブータンのような幸福度を重視したまちづくりは、自治体の生き残り施策のひとつの方法として有効ではありませんか。

小林町長

A 本町の状況や環境を考えると、居住地として町民が幸せに感じていただけをまちづくりが大切です。それらの政策は、第9次若桜町総合計画に盛り込んでいきたいと思えます。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

12月7日 12月議会定例会に向けて

総務課

Q 雪かきについて、社会福祉協議会との連携は？

A その都度連絡を取り合っている。また建設業協会とも連携している。

他 無線LANのフリースポットを、道の駅に設置する予定である。

企画財政課

Q 客車の塗装については？

A 車両は、町の持ち物である。DL・SLで走る将来構想もあり、客車の長寿命化のためである。

税務課

Q たばこ税の税源移譲はいつ頃施行なのか。

A 平成25年4月1日から実施される。

町土整備課

Q 高野2号線の拡張工事は、なぜ始まらないのか。

A 現在、地権者と交渉中である。

産業観光課

Q おもちゃ館と交流施設オープンはいつごろか。

A 交流施設の完成をまって、3月25日ぐらいにオープンしたい。

Q おもちゃ館・交流施設の運営経費補助金は、実績払いなのか。

A 町の支出額は、ここまで支援すると決めていきたい。



開館を待つおもちゃ館

教育民生常任委員会

12月8日 12月議会定例会に向けて
地域介護・福祉空間整備等
施設整備交付金事業について

町民福祉課

説明 吉川分校改修工事では、設計金額と予算金額の開きが大きく、設計業者と調整をしている。大きな問題は、下水道が接続されていないこと。
また、設計の中身についても精査している。

Q 地元の吉川には、着工が遅れているという話は？

A 自治会長さんに逐次連絡をとっている。自治会長から班長会に、話がしてあると思う。

Q 介護保険給付費が増えた要因は？

A 病院からの紹介もあるが、脳の関係と骨折の関係が大きい。高齢化により認定率が伸びている。

意見 デイサービスにどれくらい枠があるか、実態調査をされたい。現状分析をして、予防を。

教育委員会

説明 常任委員会からの主な事業経過

Q 小中一貫校関係で会合が開かれているが、通学対応のことについて、どのような話がされているのか詳しいことが知りたい。

A 屋堂羅の通学距離が長いので、スクールバスの運行を考えてほしいと言われるが、難しいと回答している。街灯の増設をお願いしたいという要望があったので、自治会にも話をしてほしいという話をした。

意見 スクールバスの導入を検討してほしい。



開館を待つおもちゃ館

公共交通調査特別委員会調査研究報告

調査年月日 平成23年11月21日(月)～22日(火)

調査地 (1) 高知県大豊町 (2) 岡山県和気町

調査の目的 (1) 町営バス運行について
(2) デマンドタクシー運行について

参加者 議員9名、議会事務局職員1名、
企画財政課職員1名 計11名

調査の内容

- (1) 大豊町(人口4,720人、高齢化率59%、人口減少率全国第3位、88%が森林)
- 公共交通の実態
 - ・JR土讃線(町内6駅)
 - ・高知自動車道(大豊インターチェンジ)
 - ・町民バス路線(町内2路線、全線無料)
 - ・県交通バス路線(町民バス運行エリア以外)
 - ・住民利用可能スクールバス(町内4路線、空席のある時)
 - ・乗り合いタクシー(町内14ヶ所を起点として中心施設4周辺を目的地として週3日運行)
 - ・通院タクシー制度(障がい3級以上の利用者500円負担で、不足分は町が助成)
- 現状
 - ・町民バスは1日3便運行しているが、利用者数は低下傾向である。乗り合いタクシーへの充実を検討中。
 - ・料金無料のため、特別交付税はなく、過疎債ソフト枠と一般財源で対応。財政的には苦しい。



オペレーションルームの様子

- (2) 和気町(人口15,660人、高齢化率31.4%)
- 町内公共交通の現状
 - ・組合立温泉バス(3社、町内温泉施設行き)
 - ・備前片鉄バス(広域路線)
 - ・町営福祉バス(朝夕1便)
 - ・デマンド型乗り合いタクシー(和気あいあいタクシー)
- ※和気あいあいタクシー
 - ・NTT…ICTシステムによるデマンドタクシー運行
 - ・時刻表により定時制、共通乗降箇所を設定、1日5往復(8時30分～17時30分)
 - ・オペレータールームで、予約電話を受け、GPSによるタクシー現在位置を把握し、タクシーへ送信される。
 - ・行き先は、病院、スーパーが多く、60歳以上が80%を占める。
 - ・片道300円

感想

本町では、今後における改善策として、料金の無料化、ICTシステム、紙ベースによるデマンド交通など、引き続き検討と情報の収集が必要である。

教育民生常任委員会調査研究報告

調査年月日 平成23年11月16日(水)～17日(木)

調査地 (1) 島根県大田市役所 (2) 日吉津村役場

調査の目的 (1) 重要伝統的建造物群保存地区について
(2) 福祉事務所設置の取り組みについて

参加者 議員4名、議会事務局員1名、町民福祉課職員1名
計6名

調査内容及び概要

- (1) 大田市役所
大田市大森銀山、温泉津、伝統的建造物群保存地区の概要
特徴…江戸幕府直轄地石見銀山の中心にあり、武家、商家、その他石造物文化を彷彿とさせる社寺、歴史的建造物がよく残っている。
経費補助…修理・修景・防災事業等補助率事業費上限800万円
伝統的建造物の修理→80%、伝統的建造物以外の修景→60%(上限600万円)

感想

建造物の改修は、石見銀山課の職員が設計図面作成している。修理箇所、改修仕様が住民に分かりやすい一覧表を作成。近い将来、若桜町でも町並み保存に本格着手すれば、参考にすべきである。温泉津地区は、相対的に整備が遅れていると感じた。



歴史的な町並み

- (2) 日吉津村役場
日吉津村の概要 人口 3,436人・世帯1,062世帯・面積 4.16km²
◇メリット
福祉・保健・生活保護等の行政サービスが、身近な役場で完結できる。関係部門相互の協力、情報交換や資料提供等が迅速にでき、住民サービス向上。職員の専門性、福祉行政全体のレベルアップが図られる。
◇デメリット
役場と住民の距離が近く、相談しづらい。専門性を持つ職員の確保・養成。職員数と配置に限られる中で、十分な体制の確保が容易ではない。財源が特別交付税措置なので不安定。

感想

現下の経済状況悪化による、生活保護世帯が増加傾向。身近な役場で住民本位の福祉サービスに努められている。本町も福祉事務所の設置で、職員、住民の間で、定着化を目指し、身近な福祉事務所になって欲しいものと感じた。



農業の問題



山田 優作さん (高野)

今、若桜町では過疎化・高齢化の問題から、農業ができなくなり、耕作放棄地が増えていっているように思います。農地荒廃が進むと隣接した農地へ影響が出ます。病害虫の発生源になったり、ゴミの不法投棄が発生したりと、地域の美観を損

帰省して思うこと



平口 貴一さん (吉川)

昨年の8月、結婚を機に若桜に帰ってきました。そこで、自分の同級生がほとんど町外で暮らしており、若桜に残っていない事を知りました。この事を知り非常に淋しい思いになり、同時になぜだろうと考えるようになりました。

仕事、通勤時間、利便性の問題など様々な事が考えられます。私も約10年間関西で生活していましたが、帰ってきて改めて若桜の豊かな自然、その自然で育った美味しい農作物、地元の方々の温かさなど沢山の魅力があり、しかも自分が育った町です。同世代で町外に出ている人々の中にも若桜に帰りたいたいと思っている人は実際多く耳にします。そういう方々が一人でも多く若桜に帰って来てもらう為に何が必要で、

どうすれば良いか、地域の方々、若い人の意見を聞き、他府県などの成功事例を取り入れ、もっと考えて行くべきではないかと思えます。

また、12月に長男が誕生しましたが、町内に同級生が10人と聞き、子どもの事を思うと少し可哀想に思えます。

これからの若桜の発展、活性化には若者の力も必要不可欠だと思います。「若桜に帰ってもらうには？」をもっと考えるべきではないかと思えます。

ねるだけではなく、私たちの住みにくい町となってしまう。では、どのようにすれば耕作放棄地の増加を防止できるのでしょうか。それは、意欲のある人に貸して作付けして貰うとか、農業生産法人へ作業委託するという方法もあります。

ですが、若桜町には「農業の後継者」になるという意欲のある人が少ないと思えます。中には高齢の方でも頑張っておられる方も沢山います。私の考えですが、若桜町の若者に農業を体験できるように取り組みをもっとしてほしいと思えます。

農業研修をしたり、意見交換をしたり、行政と一丸となって担い手の育成・支援をするような環境が必要ではないでしょうか。農業は「きつい」と思われがちですが、「楽しい」と思えることも必要だと考えます。

意見をお寄せください

メール : gikai@town.wakasa.tottori.jp

FAX : 0858 (82) 2222

**あ
と
が
き**

小中一貫校建設も大詰めになり、春には新しい校舎「若桜学園」が開校します。子どもたちの笑顔であふれ、地域住民が集える学園づくりに関係者とともに全力を尽くしたいと考えています。

議会だよりも、少しずつリニューアルを重ねてきましたが、読んでいただいている方が少ないように思います。12月議会定例会で協議し、紙面全体の構成を検討しました。今後も、読者の皆さんに、若桜町政を詳しく、分りやすく、読みやすい紙面づくりに努めます。意見、要望をお気軽にお寄せください。

- 議長 岡本 和廣
 議会だより調査特別委員会
 委員長 前住 孝行
 副委員長 中村 敏明
 委員 奈羅尾 寿夫
 委員 山本 晴隆